

次世代育成支援推進法 第七期 一般事業主行動計画

S M B C 日興証券株式会社

社員が仕事と子育てを無理なく両立させることができ、社員一人ひとりが個性、能力を發揮して生き活きと働くことができるよう、以下のように行動計画を策定する。

■計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

■実施期間 2021年4月1日～

■取り組み内容

1. テレワーク、シフト勤務等の効果的な活用推進
 - 在宅でもできる業務を計画的に集約しテレワークを有効活用。30分単位で勤務時間を前後に変更できる「シフト勤務」等の育児両立支援制度も活用し、就労と育児の両立を促進する（社員への周知、研修等）
2. 男性育児休暇取得率 100%
 - 取得しやすい休暇制度への見直しや、子が生まれた社員本人および上司へ休暇取得の推奨を案内。夫婦で共に育児に取り組むことを全社的に推奨する。
3. 有給休暇取得率 70%以上
 - 計画的な年休取得の促進。毎月休暇取得状況を管理職が把握し、部下に取得を働きかける。全社的にワークライフバランスの意識醸成を図る。

以上